

子ども・子育て支援条例(仮称)の制定について

宮古島市 令和7年9月19日

1. 条例制定の背景



【市長公約】

- 重要課題(喫緊の課題)への責任ある対応
- 少子化対策
- 最も重要なことは島の未来を担う子どもたちの健やかな成長

【子育て応援宣言】

- こどもたちが健やかに成長することは市民みんなの願い
- ・安心してこどもを産み育てることのできる環境をつくり
- こどもの健やかな育ちと子育て世代を地域で支えていくことは市民の使命
- 未来を担うこどもたちが将来にわたって宮古島市に住み続けたいと思える
- 日本一子育てのしやすい島を目指す

2.人口構成の推移



第2期宮古島市人口ビジョンより



年齢別人口構成の推移

2. 人口構成の推移



第2期宮古島市人口ビジョンより

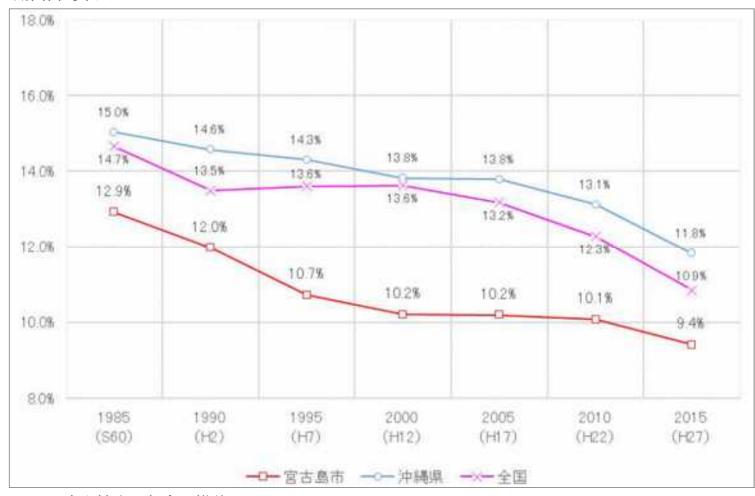


合計特殊出生率の推移

2. 人口構成の推移



第2期宮古島市人口ビジョンより



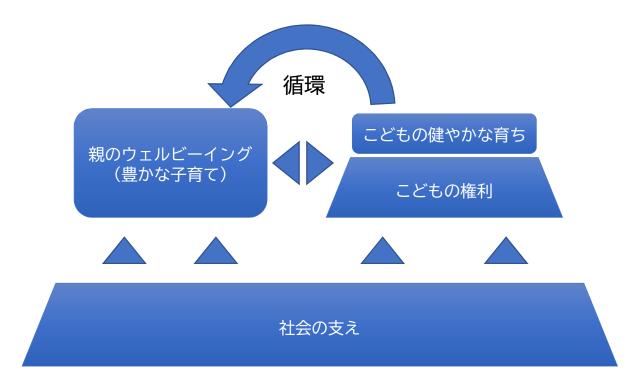
20~39歳女性人口割合の推移

3.条例の対象領域



【宮古島市子ども・子育て支援条例(仮称)の3つの柱】

- ▶全てのこどものウェルビーイング(こどもの権利・健やかな育ち)
- ▶全ての親のウェルビーイング(豊かな子育で)
- ▶こどもと子育てを社会全体で支える仕組み(自己責任論から脱却)



4.子ども・子育てを取り巻く構造的課題

連

鎖

連

関



生きづらさを抱えた子ども・親

- ◆貧困
- ◆ひとり親(若年妊産婦)
- ◆ 障がい
- ◆ 虐待・DV
- ◆ 依存症・精神疾患

現在・今後増えていく属性

- ◆ 移住者
- ◆ 外国人・外国ルーツの人

上記属性に当てはまらない人たち

背景にある要因 【当事者】

- ♦所得の低さ
- ◆ 長時間労働
- ◆体験の少なさ(失敗への不寛容)
- ◆ 家庭教育の難しさ(言語・思考・想像)

短期ニーズ

- ◆ 自尊感情・自己肯定感/効力感の不足
- ◆ 自己決定、主体性の不足(他責的)
- ◆ 意見表明の機会不足

【社会との関わり】

- ◆ 家庭/学校/地域の連携(余裕のなさ)
- ◆大人(社会)の子どもへの関わり
- ◆ 子育ての「サービス化」
- ◆ 自己責任論(寄り添い不足)
- ◆ 世間体(他者との比較)
- ◆孤立・孤独
- ◆性教育





他者 理解力

4.条例の構成イメージ



【宮古島市子ども・子育て支援条例(仮称)イメージ】

- ▶前文(策定の背景と基本理念)
- ▶目的(対象領域など)
- ▶定義
- ▶施策(支援策など)
- ▶役割と連携(行政・保護者・地域・教育機関・福祉事業者・企業)
- ▶評価・見直し(定期的な施策検証と見直し)

5.条例策定のプロセス



【意見収集・学び合いの場】

- アンケート(ウェルビーイングの状態把握→KPI作成)
- ワークショップ(現場の実情、親のニーズ・認識)
 - 教育関係(幼小中高)
 - 福祉関係 (居場所運営者など)
 - 保護者(こども意見も)
 - 企業(保護者の勤務先)

【分析・中長期戦略づくり】

・子ども・子育て会議

【市民意見収集・合意形成】

- パブリックコメント
- 議会議決

